

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局
【提出日】	平成27年6月30日
【会社名】	芙蓉総合リース株式会社
【英訳名】	Fuyo General Lease Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐藤 隆
【本店の所在の場所】	東京都千代田区三崎町三丁目3番23号
【電話番号】	03(5275)8800
【事務連絡者氏名】	経理部長 海老原 雄介
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区三崎町三丁目3番23号
【電話番号】	03(5275)8800
【事務連絡者氏名】	経理部長 海老原 雄介
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 芙蓉総合リース株式会社 大宮支店 (さいたま市大宮区宮町一丁目114番1号) 芙蓉総合リース株式会社 横浜支店 (横浜市神奈川区鶴屋町三丁目32番地13) 芙蓉総合リース株式会社 名古屋支店 (名古屋市中区錦二丁目2番2号) 芙蓉総合リース株式会社 大阪支店 (大阪市中央区高麗橋四丁目4番9号) 芙蓉総合リース株式会社 神戸支店 (神戸市中央区江戸町95番地)

1【提出理由】

平成27年6月24日開催の当社第46期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成27年6月24日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金41円

その他の剰余金の処分に関する事項

減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 6,000,000,000円

増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 6,000,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

平成27年5月1日に施行された「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)により、責任限定契約を締結できる会社役員の範囲が変更されたことに伴い、定款第29条及び第38条の規定の一部を変更する。

法令で定める監査役の員数を欠いた場合に備え、補欠監査役に関する規定を新設して補欠監査役の選任決議の有効期間を4年とするとともに、補欠監査役が監査役に就任した場合の任期を明確にする。

第3号議案 取締役9名選任の件

取締役として、佐藤隆、辻田泰徳、風間省三、相沢慎哉、五月女隆男、細井聡一、皆川潔、南直哉及び一色誠一を選任する。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役として、堀優二を選任する。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、中川隆を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	267,791	5,979	-	(注)1	可決 97.81
第2号議案	273,041	316	-	(注)2	可決 99.73
第3号議案					
佐藤 隆	269,913	3,857	-	(注)3	可決 98.59
辻田 泰徳	271,364	2,406	-		可決 99.12
風間 省三	272,025	1,745	-		可決 99.36
相沢 慎哉	271,981	1,789	-		可決 99.34
五月女 隆男	272,015	1,755	-		可決 99.35
細井 聡一	271,979	1,791	-		可決 99.34
皆川 潔	272,018	1,752	-		可決 99.35
南 直哉	270,264	3,506	-		可決 98.71
一色 誠一	273,387	383	-		可決 99.85
第4号議案					
堀 優二	251,290	22,480	-	(注)3	可決 91.78
第5号議案					
中川 隆	224,541	49,229	-	(注)3	可決 82.01

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上